

常磐公園植栽計画（素案-作成イメージ）御意見と回答について
（23日以降いただいた御意見）

第5回常磐公園植栽計画市民ワークショップの開催に先立ちましてお送りしました植栽計画（素案-作成イメージ）について23日以降にも御意見をいただきましたのでお知らせいたします。

A. 植栽計画の内容に対する御意見

1	<p>p.12 全体テーマ 言葉は良いと思います。しかし、第2回目のワークショップで参加者がそれぞれに意見を出しただけで、相互の意見のすりあわせなどの調整とまとめがありませんでした。それなのになぜか進行役であって意見を出す権限のないファシリテーターから第3回目に「素案」にある言葉として勝手にまとめられたものが提示され、検討もされないままに次の議題へと進んでしまいました。結果的にまとめられた語句について私は良いと思いますが、ワークショップで紡がれた言葉ではないので、他の参加者の意見がその後のワークショップで十分に生かされる文言となったのかは疑問です。</p>	<p>今回のワークショップでは参加者の皆様から植栽イメージについて議論いただき、A・Bグループからそれぞれに発表を受けました。そのキーワードを基に、さらに議論を広げていただくための、たたき台（素案）として全体テーマのイメージを図案化させていただきました。御意見にありますようにテーマについて、第3回のワークショップにおいて、もう少し議論すべきだった点がございましたので、開催数を増やし第4回のワークショップで再度、議論させていただきました。テーマの内容につきましては、各参加者の意見（イメージ）は反映され、ある程度の御理解が得られたものと考えております。</p>
2	<p>p19 植生基盤「土壌改良材は、園内の落ち葉堆積場跡の土壌や、旭川市内の落ち葉や剪定枝等から生産した腐葉土を使用する」とありますが、市民団体とみどり課との話し合いでは、「現地の表土を保管しておいて盛り土の上に乗せる」と市から回答があったと聞いています。施工後の表土については、現在の表土を使うことを明確にしてください。</p>	<p>盛土の地表面には、改変前にすき取り保管していた表土の使用を予定していますが、地表面全面積が大きくなることから、すべてをまかなうことができないため、旭川市内の落ち葉などから生産した腐葉土などを混ぜた土の使用を考えています。（その旨をp19(2)植栽基盤に加筆しています。）</p>
3	<p>p19 植生基盤について、「土壌改良材は、園内の落ち葉堆積場跡の土壌や、旭川市内の落ち葉や剪定枝等から生産した腐葉土を使用する」とありますが、市民団体とみどり課との話し合いにおいて、「現地の表土を保管しておいて盛り土の上に乗せる」と市から回答があったと聞いています。施工後の表土については、現在の表土を使うこと。</p>	

4	<p>p20 芝工すべきではありません。</p> <p>(1)芝工にすると樹木の下生えが生態的にきわめて貧相になり、「緑の計画」との整合性も取れなくなる。</p> <p>(2)樹木が育った時に日陰になるのでそのような場所に芝は適さない。</p> <p>(3)p.20によれば、芝工の理由として、「イベントスペースとの連携を考慮して公園利用者が使いやすい」ように芝生にするがあるが、そもそも「イベントスペースとの連携」は、拡幅及び緩傾斜化した階段とスロープで充分目的を果たしており芝生にする必要性はない。芝工をする予算は外来種の繁殖を阻止するための抜き取りその他の維持管理に使うべきです。</p>	<p>堤防天端の平坦部は、散策する人が休憩したり、眺望を楽しむための人だまりのスペースとして、また、イベントスペース等としての機能を有しております。傾斜部分についても自由に散策や休憩することが可能と考えており、人が活動するという前提で維持管理などを考慮すると芝が最適と考えて芝工を案としていました。</p> <p>しかし、御意見のように階段・園路以外について人の活動を制限する方法をとれば、芝を施工しないことも考えられますので、本ワークショップの議題として御議論願いたいと考えております。(第5回常磐公園植栽計画市民ワークショップ説明資料を参照ください)</p>
5	<p>p20 地表部分を芝生にしないで下さい。生物多様性の観点と芝生は相容れません。オオハンゴンソウなど外来種が混生する可能性があり芝生の方が手入れが簡便である、との意見もあるかもしれませんが、こまめに抜き取り作業などをするべきです。工事をやりっぱなしで後は手をかけないという公園整備ではなく、通常の維持管理に市の予算を使うべきです。</p>	
6	<p>p20 自然更新ゾーンの設置は良い取り組みだと思ひ賛成しますが、広さが十分でないので、もう少しゾーンを拡大して下さい。</p>	<p>自然更新ゾーンを設置する条件としては、日当たりが良い、周囲の樹木に被圧されない、などがあげられます。これに公園の利用状況を考慮すると現時点では、案に示している箇所と広さが最適と考えておりますが、植栽後の状況を見ながら、可能な限り自然更新ゾーンの面積を拓げるようにしたいと考えております。</p> <p>また、今後樹木を維持管理していく中で、公園内の別の場所で、適した箇所があれば設置を検討していきます。</p>
7	<p>p20「鳥の止まり木」とありますが、「止まり木」の形状、寸法、材質、予算を教えてください。</p>	<p>直径7cm、長さ80cm程度の2本の丸太を60cm程度の間隔で立て、その間を同じ丸太で渡します。(コの字の形状になります。)これを3箇所ほど設置する予定です。</p> <p>材料費は3箇所あわせて数千円程度となります。</p>

8	<p>p21 あずまやは不要だと思います。すでに池の畔にあずまや等がありますし、樹木で木陰もあります。今回あずまやを設置しようとしている堤頂部は、風が吹きさらすなど条件も良くありません。これまで、利用者は河川側の法面そのものを休憩場所にしていました。公園側を眺めても樹木で視界が遮られるため、結局石狩川側方面を眺めることになるからです。今後も、わざわざあずまやを設置する必要性はありません。</p> <p>また、当初、市は樹木伐採の理由として、倒れる危険など堤防の防災上問題があるからとしていました。そうであるならば、あずまやについても倒壊などの危険がないとはいえないのではないのでしょうか？</p>	<p>堤防天端の平坦部につきましては、「新たな憩の空間の創出」という観点から、日常の利用において、ゆったりとくつろぐことができる空間として、利用者が休憩できる施設が必要と考えています。他の公園においても、こうした休憩場所に日差しを遮る「あずまや」の要望も多く、ベンチやテーブルと併せ、「あずまや」の設置が必要と判断していません。</p> <p>なお、「あずまや」の設置にあたっては構造計算を行い安全性を確認しており、設置後においても日常的に点検し、適切な維持補修を行いながら安全性の確保に努めております。</p>
9	<p>p21 「あずまや」や「サイン」は不要です。「あずまや」の利用者が多いとは思えません。無駄な公共事業の典型例だと思います。</p>	
10	<p>p21 サインの設置位置が明示されていませんが、どこに設置するのでしょうか。案内板は河川敷駐車場付近にはあっても良いかもしれませんが、堤頂や園内部分には不要だと思います。駅方面からの利用者は図書館付近や緑道から園内に入るため、その間に既存の案内を目にするからです。昨年か一昨年、園内各所に案内標識が設置されましたが、図書館建物の園内側の出入り口に「図書館」の看板があるのに、すぐ近くの園路脇に「図書館」の標識が設置されていました。税金の無駄遣いとも言うような、ずさんな設計・設置がされないようにしてください。</p>	<p>緩傾斜化整備する付近では自然更新ゾーンとアプローチ階段（一番大きい階段）の間に設置する予定です。（ワークショップ後に植栽平面図に設置箇所を明示します。）河川敷駐車場から園路や階段を使って歩いてきた方の目に入りやすい場所に設定しています。</p> <p>なお、改修事業においては、市内のみならず市外から来られた方などにもわかりやすく公園利用が出来るようにサインの配置を計画しております。</p>

1 1	<p>p.27 園内全体の計画についても触れられています。その中でブッシュ・ピオトープ形成検討とのことですが、現在立ち入り禁止の部分を放置するだけのよう思えてしまいます。ブッシュ・ピオトープなど自然度の高い場所を部分的にでもつくることは良いと思いますが、立ち入り禁止ではなく、子どもたちが虫や魚なども捕ったりして遊ぶなどむしろ積極的な活用をするべきものではないでしょうか。仮に、立ち入り禁止の場所を立ち入り禁止として放置できるのであれば、今回の緩斜面化部分を立ち入り禁止にして自然度の高い状態を維持することも可能だったのではないのでしょうか。開発局ですら、今回の緩斜面化部分について、防災上特に問題がないので旭川市が堤防改修しないなら市の判断に任せるという見解を出していました。</p>	<p>御意見にありますように、園内全体の計画についての記述が不足している点がありますので、別紙「5章-加筆修正案」のとおり今後の取り組み方など加筆した案を作成しました。</p> <p>ブッシュ・ピオトープの形成について、草地やブッシュ環境の創出のためには、低管理・無管理（放置）が必要となり、人の立ち入りをある程度制限する必要があります。また、公園としての安全管理上からも、ある程度の制限が必要と考えております。</p> <p>ただし、どのような制限を行うかについては、周辺樹木の危険度や、その対処法により異なりますので、具体的なブッシュの区域を定める際に、人の立ち入りが可能な範囲等を維持管理手法も含め調整することを考えています。（別紙「5章-加筆修正案」に記載しています。）</p>
1 2	<p>公園全体を対象（1ページ）と言いながら、全体の計画はわずか（27ページのみ）しかありません。「ブッシュの形成」と言っても、立ち入り禁止区域を放置するのみです。立ち入り禁止区域の放置は公園の管理や整備でも何でもありません。せっかく行った生態系調査をどのように生かすのか明確ではありません。「生態系調査を生かして」との文言はありますが、具体化されていません。堤防の工事を含む公園改修事業に9900万円の支出をするのであれば、具体的に「生態系調査を生かした」公園全体の計画をもっと充実させてほしいと思います。</p>	<p>公園内の自然環境や生態系は、植物の生長や温暖化等により変化していきます。今回の生態系調査の結果を基に、今後も継続的な調査を行うことで、自然環境の安定や変化などを把握することが可能となります。</p> <p>今回と同じ精度の調査を細かな頻度で行うのは難しいため、継続的に実施可能なモニタリング調査を行い自然環境の状況把握を重ねて、その状況に応じた生態系に配慮した対応を行うことを考えています。</p>

B. その他の御意見

1	<p>過去に神楽岡公園の人工滝造成時に10本ほどの樹木を一時移動したが、その移植木が2本程度しか活着しなかったというのを耳にしました。だいぶ以前のことです。市では把握できなかったということですが、今回そのようなことが起きないようにしていただきたいと思います。</p>	<p>今回の移植では移植後の育成を良くするために仮移植の前年に根切り、根回しを行っています。</p> <p>植栽時期につきましては、p26に示しているように植栽適期を考慮し、植物の休眠期の仮移植を実施しており、再移植や新規の植栽についても休眠期の実施を予定しています。</p>
2	<p>設計など含めて1200万円余りの予算がかかっているということですが、ワークショップの運営についてははっきり言って生活者感覚で言えばクレーム返品に値するものでした。設計者が運営者であり、第3者機関的な独立性が確保されていませんでした。ワークショップは意見の食い違いがあっても参加者の中で相談し対立点を調整できるところに大きな意義があると思います。しかし今回のワークショップでは対立点を進行役が勝手に取捨選択しまとめてしまうという進行がなされ、対立点があっても相互の納得にもとづかない妥協案としてまとめられていたように思います。本来このようなワークショップは市職員が住民の調整役として責任を持って行うに相応しいものだと思います。ワークショップの公正な進行を行える市職員の人件費にこそ市の予算を使うべきです。</p>	<p>今回のワークショップについては、従来の市の説明会的な場ではなく、参加者に自由に意見を述べていただき、客観的に参加者の意見を吸い上げられる場となることを念頭に開催しています。一般的に、こうしたまちづくりワークショップでは、多種多様な意見が出されるため、中立的な立場から、課題を整理し、助言を行いながら円滑な進行を促すため、コンサルタント業者がファシリテーターとして参加するケースが多く、そうした事例を参考に、議論の基となる自然環境調査や実施設計などの業務と併せ本ワークショップの運営をコンサルタント会社に委託しております。</p> <p>ただし、何もかもコンサルタント会社が作業しているわけではなく、ワークショップでは市の担当者も同じテーブルで議論に参加しておりますし、その内容や計画素案の取りまとめなどについても、当然のことながら市が主体的に行っております。</p>
3	<p>市民が参加して公園全体のあり方について検討する機会について、平成27年度予算に組み込み、具体化をして下さい。その際、有識者ワークショップ運営、市民ワークショップ運営などの市民参加の手続きを本州の上場企業等に業務委託せず、市が自ら行うか、又は、教育大や旭川大学などの協力を得るなどしてほしいと思います。仮に業務委託するとしても、せめて地元の企業を選定して下さい。多額の市民のお金が結局本州の企業に流れるのでは、市の経済活性化と逆行してしまいます。</p>	<p>今ワークショップにおいては、食い違いや調整が必要であった意見を改めて資料にとりまとめておりますので、再度ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>公園全体のあり方につきましては、いただいたご意見を参考に、平成27年度から市民協働による維持管理の体制づくりを進め、市民と一緒に公園づくりを行っていきたいと考えております。</p>

4	<p>ワークショップ後にパブリックコメントが行われると言うことですが、否定的な意見が多かった場合には見直しのためのワークショップを行ってください。私たちが出した意見をもとにした案を踏み台にしてさらに充実したものにしていだけたなら幸いです。</p>	<p>本ワークショップにおいて参加者の皆様からいただいた意見は大変貴重なものと考えております。仮にパブリックコメントに寄せられた御意見により、計画案を大きく見直す必要が生じた場合は、ワークショップに御参加頂いた皆様にその趣旨や内容について説明、報告等を行う機会を設定いたします。</p>
5	<p>1 概要及び2 設計条件の整理 H24.8の緑の計画及びH25.7の常磐公園改修事業基本計画、個別計画（河川空間）についての言及がありますが、当初、H20年に旭川市が国交省の「かわまちづくり支援制度」に堤防改修計画を申請し、この時点で総事業費23.6億円の事業が認定されていたことについて記述があいまいです（3ページ）。</p> <p>今回の緩斜面化工事が国の事業と一体のもので、結論ありきのものであり、市民に対する意見聴取（H22.1のパブリックコメント、H23.7～の常磐公園改修基本計画懇談会、H24.4～6月の市民アンケート、H23～市民説明会、H24.6～のパブリックコメント（河川空間ぬき）、H25.1のパブリックコメント（河川空間）等）が、後付けであったことに対する検証が必要です。</p> <p>市民の多くが緩斜面化そのものに反対していたにもかかわらず工事を強行したのは、認可された国の支援事業費を使ったからと考えざるを得ません。緩斜面化工事の必要性についての市の説明も、当初の「堤防が危険だから」（広報にも掲載）から「堤防付近の樹木が良好でないから」等に変わっています。</p> <p>また、今回の植栽計画ワークショップを実施する前に、すでに対象区域の樹木の伐採が国の費用で行われていたことから、「市民の意見を聴く」と言いながら、国の支援事業費を使って堤防改修工事を推進することが前提になっていることがうか</p>	<p>①関係する計画及びその検討経過につきましては、上位計画となる常磐公園改修事業基本計画個別計画（河川空間）策定の際に整理して同計画p1～p2（別紙1）に記載しており、本植栽計画に同じ内容を改めて記載はしておりませんが、本計画を策定するに至った経過などを、序文として記載することなどを検討します。</p> <p>②常磐公園改修事業に係わる費用につきましては、平成23～26年度まで事業費は約2億9000万円となっております。主な内容は東側エントランスの整備、多目的広場クレー舗装整備、図書館前道路の整備、自然環境調査などです。平成27年度につきましては9900万円を予算案に計上しており、その大部分が緩傾斜化を含む河川空間の整備費となり、階段、照明、あずまや、通路の舗装工事および本植栽計画に基づく植栽工事を予定しています。</p> <p>③常磐公園改修事業基本計画の策定に際しては、パブリックコメントなどを通じ、常磐公園の緑を今の姿のまま残してほしいという市民の強い思いがあるものと受け止めました。市民生活の安全安心の確保など、様々な課題を勘案したときに、そうした思いを実現することは困難と考えました。</p> <p>しかし、将来を見据えながら、今ある緑の役割や機能といったものを、しっかりと次の世代へ引き継いでいくためには、常磐公園にふさわしい生態系の中で、緑の空間</p>

	<p>がわれます。</p> <p>(まとめ)</p> <p>①認可時期・予算を含めて国交省の「かわまちづくり支援制度」との関係性を明確にすること。</p> <p>②改修計画そのものの予算を明確にすること(緩斜面化部分、公園全体の内訳も明らかにする)。</p> <p>③市民の意見を聞く手続きについて問題があったことを検証し今後どのように生かすかを明記すること。</p> <p>④平成 27年 4月頃に行う予定のパブリックコメントについては、批判的意見含め市民の意見をできるだけ尊重すること。</p>	<p>の創造に努めていくことが、市としての責務であるとの思いを持ち、最終判断したものです。結果としてパブリックコメントに寄せられた多数の意見と反することとなりましたが、そうした経過も踏まえながら、今後は、今回のワークショップのように素案づくりの段階から市民参加ができる機会を設けたいと考えております。</p> <p>④パブリックコメントにおいて植栽計画に対して寄せられた御意見は尊重して検討させていただき、計画への反映は総合的な視点から判断いたします。</p>
6	<p>「あずまや」の予算を、本体と工事の内訳を明確にして開示して下さい。</p> <p>「あずまや」については、数年前の市議会で共産党の石川厚子議員が「緩斜面化工事が決定していない段階で予算がついているのは問題ではないのか」というような内容の質問をしたと聞きました。その際の議事録を開示してください。</p>	<p>「あずまや」は他の公園にも設置している一般的なタイプのものを計画しており、費用は1基当たり約800万円(製品代、施工代、経費込み)です。</p> <p>御要望の議事録は別紙2のとおりです。</p>

常磐公園改修事業
基本計画
(河川空間) 案

平成25年1月

旭川市土木部公園みどり課

1. 計画の目的と位置づけ

1-1 目的

旭川市では、近年、中心市街地の求心力低下が進んでいることから、常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、中心市街地の活性化に繋げていくことを目的とした「常磐公園改修事業基本計画」を策定します。

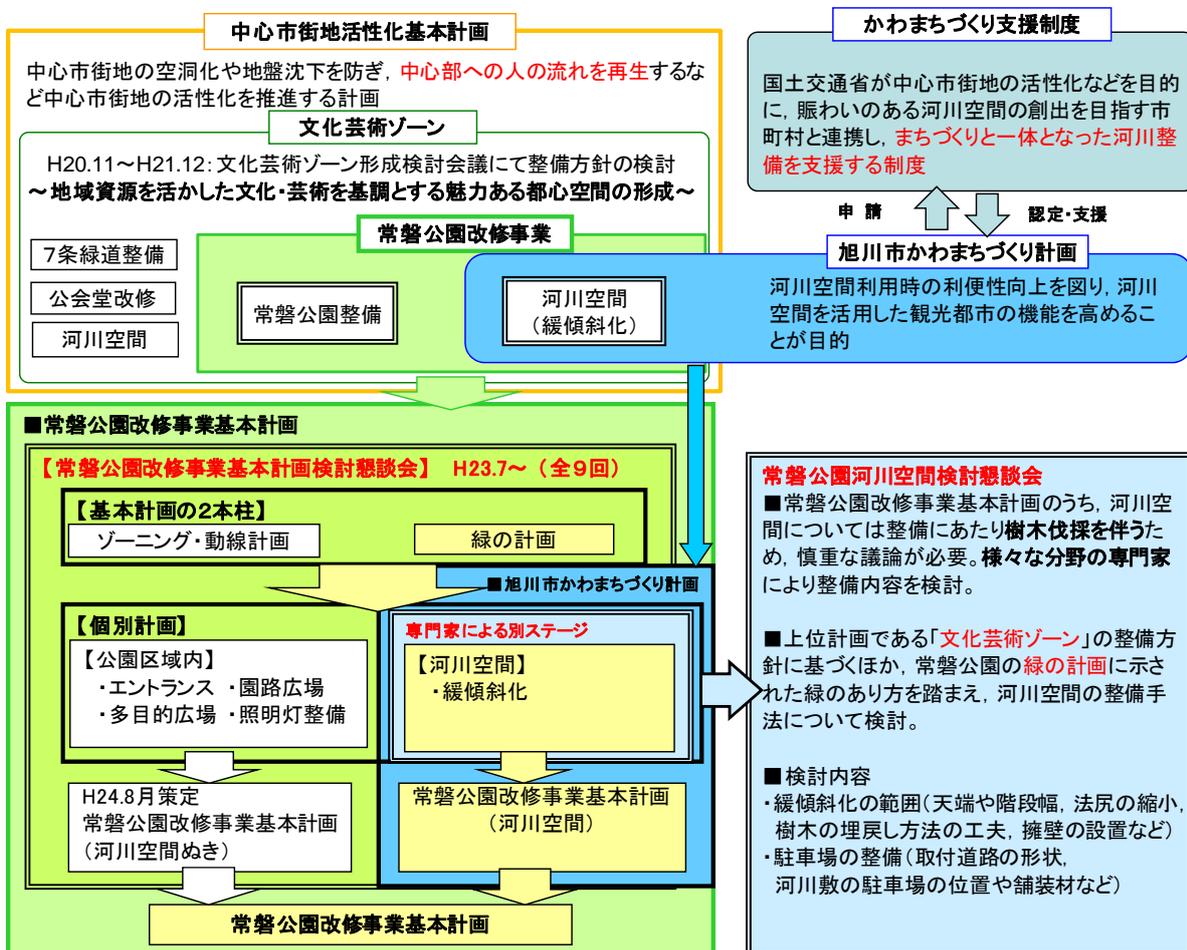
1-2 上位・関連計画

常磐公園改修事業基本計画に関する上位・関連計画には、以下のものがあります。

- 文化芸術ゾーンの整備方針（平成 21 年度策定）
- 旭川市かわまちづくり計画（平成 21 年度策定）
- 中心市街地活性化基本計画（平成 22 年度策定）

◎上位計画との関係性

本計画は、「中心市街地活性化基本計画」の「文化芸術ゾーン」に位置づけられており、河川空間（堤防とその周辺）については、文化芸術ゾーンの整備方針の中で、7条緑道や公会堂、施設周辺区域などと同様に整備方針が示され、国の「かわまちづくり支援制度」を活用した、まちづくりと一体となった河川整備を進めていきます。



1-3 検討の経過

○文化芸術ゾーン形成検討会議

文化芸術ゾーン形成検討会議は、施設利用団体、地元住民、学識経験者・専門家、行政及び2名の公募市民等を含む21名の委員により構成されていました。

H20.11月からH21.12月の期間に全6回の会議を行い、河川空間については第5回目の会議にて、「堤防を切り立った崖のままにするのではなく、緩やかな勾配として安全で人に優しい視線を持って整備していく」という総意が確認されています。

H22.1月から2月にかけて、文化芸術ゾーン整備方針（案）についてのパブリックコメントを経て、H22.3月に「文化芸術ゾーン整備方針」が策定されています。

○常磐公園改修事業基本計画検討懇談会

常磐公園改修事業基本計画検討懇談会は、学識者、有識者、地元関係者及び2名の公募市民を含む9名の委員により構成されており、文化芸術ゾーン形成検討会議からの議論を引き継ぐため、5名の委員が継続して参加し、H23.7月からH24.8月の期間に全9回の会議を行いました。しかし、河川空間の整備については、樹木伐採を伴うため、慎重な議論が必要であり、様々な分野の専門家から構成される検討懇談会を新たに設けて、整備内容を検討することとなりました。専門家による検討の際には、常磐公園改修事業基本計画検討懇談会で定めた「緑の計画」に基づき河川空間の整備手法について検討することとなりました。

また、常磐公園改修事業基本計画の検討の際には、H23.10月に「常磐公園改修事業基本計画に関する市民説明会」を全3回開催し周知を図り、H24.4月に「常磐公園の緑の計画に関するアンケート」を旭川市在住の18歳以上の方を対象に無作為に3000人を抽出し意見をいただくなど市民意見を計画に反映するよう努めました。

こうした経過を踏まえ、H24.6月から7月にかけて、「常磐公園改修事業基本計画（案）（河川空間ぬき）」についてのパブリックコメントを行い、計画を広く周知したうえで意見を募り、それらの意見を参考に、H24.8月に「常磐公園改修事業基本計画（河川空間ぬき）」が策定されています。

○常磐公園河川空間検討懇談会

常磐公園河川空間検討懇談会は、9名の専門家等により構成されておりますが、前段に行われたパブリックコメントの意見や本検討懇談会に寄せられた各種団体、個人の方々からの意見などを各検討委員に紹介し、それらを参考にさせていただきながら検討を進めました。また、常磐公園改修事業基本計画検討懇談会との関係性としては、委員へ議論の経過を報告し、その議事内容について必要に応じ、意見をいただき、河川空間検討の参考といたしました。

H24.10月から12月にかけて4回の会議を行い、「文化芸術ゾーン整備方針」と常磐公園改修事業基本計画の「緑の計画」に基づき、保全すべき樹木の選定や保全方法の検討、堤防を緩傾斜する詳細な範囲について検討を進め、計画について一定の方向性を示しました。

平成25年 第1回定例会補正予算等審査特別委員会-02月22日-02号

◆石川委員 続きまして、補正予算の中で常磐公園改修事業費が計上されております。

常磐公園については、私が言うまでもなく、公園みどり課の皆さんはよく御存じのことと思いますが、現在、河川空間の整備についてパブリックコメントが実施されている最中であり、多くの市民の皆さんがその行方を注目しておられます。そこで、今回の補正予算でどのような事業を行おうとしているのか、その事業費と具体的な事業内容についてお示しください。

◎太田土木部公園みどり課長 常磐公園改修事業にかかわる事業費と、その概要についてでございます。

まず、事業費につきましては、総額で7千200万円を計上させていただいておりますが、その内訳につきましては、工事費といたしまして7千万円、委託費として200万円となっております。

次に、工事の概要についてでございますが、常磐公園内の多目的広場について、特に水はけが悪く、表面の土系舗装の劣化も進んでおりますことから、この多目的広場の排水施設や土系舗装の改修を実施しようとするものでございます。

そのほかにも、公会堂横の駐車場の整備ですとか、図書館前から常磐館前までの公園園路については、一時駐車スペースの設置とあわせた整備を実施しようと考えているものでございます。

また、委託費の概要についてでございますが、現在、計画策定を進めております河川空間整備につきまして、現段階においては、かわまちづくり支援制度を活用し、河川管理者が主体となって、互いに連携を図りながら整備を行っていく予定となっているところでございまして、計画策定後におきましては、その実現に向け、河川管理者が具体的な実施設計を行うというような流れとなっております。

しかし、河川空間に設置するあずまやですとかベンチなどの休憩施設、さらには植栽、芝舗装といったものにつきましては、河川占用物件として、河川管理者と協議しながら市が設置するということとなるため、河川管理者が行う実施設計とあわせ、こうした公園施設の調査設計を実施するため計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

◆石川委員 私、ちょっと納得いかないのが委託費なんですけれども、あずまややベンチ、植栽等は市が設置するという説明だったのですが、河川空間整備についてはパブリックコメントを現在実施中であり、結論が出ていない状況ではないでしょうか。そういった中で、その部分の設計調査費を計上しているのは、これはなぜなのでしょう。急ぐ必要があるのでしょうか。

◎太田土木部公園みどり課長 常磐公園改修事業費につきましては、国の都市再生整備計画事業、いわゆるまちづくり交付金を活用した事業でございまして、今回計上させていただいております委託費についても、同じ交付金を活用した事業で行っているものでございます。したがって、当初は平成25年度予算に計上しようと考えていたものでございますが、今回の補正予算にかかわる国の経済対策の方針に基づき、関係機関とも協議を重ねながら、平成25年度予算から切り出して、今回の補正予算に前倒しして計上させていただいたものでございます。

委員がおっしゃるように、確かに河川空間部分に関する改修基本計画は、現在はパブリックコメントの手続の最中ということでございまして、現段階では最終的な基本計画の策定には至っていないという、そういった状況にございますが、計画が策定された際には、事業実施主体者である河川管理者とも協議しながら、速やかに調査設計委託を発注できるよう予算計上させていただいているという状況でございます。

◆石川委員 今、計画が策定された際には速やかに調査設計が発注できるよう予算計上したというふうに答えられたのですが、最初のところで、「河川空間整備につきましては、かわまちづくり支援制度に基づき河川管理者に整備を実施していただくものであり、計画策定後において、河川管理者は具体的な実施設計を行うこととなっております」、こう答弁されましたよね。これ、間違いないですよね。

◎太田土木部公園みどり課長 はい。確かに現段階では、計画策定後においては、かわまちづくり支援制度に基づいて、河川管理者に整備を実施していただくという形になってございます。

◆石川委員 そうすると、河川管理者である開発建設部に実施設計をお願いするといった時点では、旭川市としての基本計画が策定されていなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

◎太田土木部公園みどり課長 確かに、かわまちづくり支援制度、これに基づき河川管理者が実施設計を行う場合には、当然、現在行っております河川空間整備の基本計画が策定された以降というふうに考えております。

◆石川委員 御丁寧に「当然」までつけていただいて、基本計画が策定された以降という答弁だったんですけども、今、補正予算が提案されているんですよね。現時点では基本計画は策定されていないと思うのですが、いかがでしょう。

◎太田土木部公園みどり課長 委員おっしゃるとおり、現在、パブリックコメントを実施中でございますので、策定されている状態ではございません。

◆石川委員 基本計画を策定するために検討懇談会に諮問しているんですよね。その検討懇談会は、市長に報告、答申するための前段階として、現在、河川空間に関するパブリックコメントを実施している。この理解は合っているでしょうか。

◎太田土木部公園みどり課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

◆石川委員 そのパブリックコメントの結果を受けて、懇談会として河川空間に関する考え方をまとめるというふうになると思うんですが、この理解も合っているでしょうか。

◎太田土木部公園みどり課長 そのとおりでございます。

◆石川委員 検討懇談会の報告、答申を受けて、旭川市として基本計画を策定することになる、そういう流れでいいですか。

◎太田土木部公園みどり課長 そういった流れで進めていこうと考えております。

◆石川委員 そうなりますと、今回、補正に提案されているという、委託という事業費は、どうなんでしょう、何か2歩も3歩も前に行った提案になっているというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎太田土木部公園みどり課長 本計画につきましては、委員おっしゃるとおりに、現在、パブリックコメントを実施中ということで、現段階においては、今、パブリックコメントで示しているような計画案どおりのものになるのか、もしくは事業規模の縮小ですとか、大幅な変更などの可能性も現段階では否定できるものではございません。しかし、仮に問題となっております緩傾斜化がなされない場合におきましても、今示している計画案の中には、現状としてコンクリート平板が敷かれた高水敷を自然に近い舗装材に改修する案ですとか、低木を植栽する案なども盛り込まれております。こうした部分についても、市では調査設計を実施する必要性が生じます。また、例えば階段部分だけを緩傾斜化するというふうに大幅な変更が生じた場合におきましても、階段自体が河川占用物件となりますことから、市が調査設計を実施する必要性が生じてまいります。

このように、本計画自体が河川空間整備にかかわる計画ということでございまして、計画内容に大幅な変更が生じた場合においても、河川空間整備については市として何らかのかかわりが生じる可能性が高いと。そういったことを想定しながら、速やかに河川管理者と協議しながら、調査設計を進めていくために補正予算を計上させていただきましたことを御理解願いたいと思います。（「いいのか、そんなやり方で」の声あり）

◆石川委員 今、大幅な変更もあるということなんですけれども、今出されているパブリックコメント、私も読ませていただきましたけど、4案ありますよね。その中に堤防の緩

傾斜化もちろんあるんですけど、今のままという案もありますよね。じゃあ、今出されているパブリックコメントは何なのかということになると思うんですけども。

以前、私、小寺部長に、常磐公園のパブコメについて質問させていただきました。そのとき部長は、緩傾斜化するべきという意見は1本もないけれどもパブコメにはかけましたよという答弁だったんですけど、覚えてらっしゃいますか。

◎小寺土木部長 たしか去年の3定だったと思いますけども、河川空間抜きの部分での基本計画のパブコメということではそういうような形で答弁させていただいたと思います。

◆石川委員 そのときはパブコメが終わった時点だったんですけども、今回は、そのパブコメさえまだ完了していないんですよ。今やっている最中なんですよ。この時点で補正に提案するということは、パブコメを軽視しているんじゃないか、市民の意見なんて聞かなくていいと、そういうことなんじゃないでしょうか。

◎小寺土木部長 常磐公園の緩傾斜化ということの現在のパブコメの案でございますけども、平成22年の文化芸術ゾーン形成計画というか、その一連の流れの中でこれまで来ているわけでございますけども、その間、去年の常磐公園基本計画検討懇談会、第9回まで行いました。また、さらに、河川空間ということでは現在の案に向けて専門家の中での懇談会を行って、その途中途中でアンケートだとか各団体の方々との意見だとかもいただきながら今回の案につながったと。今回の案というのは、この概要版にお示ししている4パターンのうちの4つ目ということで、当初の緩傾斜化の中での樹木の伐採の本数が半分近くになっているという意味では、可能な限り樹木については保全していくというようなことだとか、あるいは、昨年つくった緑の計画というものに沿って、常磐公園の緑というものをごどうするか、あるべき姿というものを考えながら、後継木をその緩傾斜から植えていく、そういうような4つ目の案で現在いっていると。

今、御指摘のありましたパブコメということでございます。確かに、今現在パブコメをしているところでございまして、そのパブコメが最終的に終わるのが今月末ということでございますけども、そのパブコメに対してお寄せいただいた御意見も十分参考にさせていただいて、最終的な案を決定するということにはなると思います。

今回提示をさせていただいた設計調査費200万円につきましては、最終的には最終案をしっかりと見定めた上で、慎重に、適切に判断して執行していかなければならないと、そんなように考えているところでございます。（「執行の方向が決まってないじゃない」の声あり）

◆石川委員 今、説明がありましたけれども、結局、この案をパブコメにかけているのですよ。それで、パブコメは終わっていないのですよね。なぜこの時点で補正にかけるのか、そこをお示しください。

◎太田土木部公園みどり課長 確かに、パブリックコメントでございますけれども、先ほど部長の答弁もございましたように、今月いっぱいまで終わり。その後、3月下旬に予定されております第5回目の検討懇談会を経て、恐らくは4月以降には計画策定という流れになっていくというふうなスケジュール感を持っているところでございます。

我々、計画が策定された後には、速やかにその実現に向けた調査設計が行えるように、事前にやはり財源ですとか事業費の確保、担保をしておかなきゃならないという中で、当初は平成25年度の当初予算の中に、その委託費を入れていたと。ただ、それも含めまして、今回、国の経済対策に対する方針等を鑑みまして、それも含めて今回の補正予算のほうに前倒しをさせていただいたと。ただし、執行の時期ですとかタイミングにつきましては、当然、計画が策定されて、どのような形で調査設計を行ったらいいかということが明確になった段階で河川管理者とあわせて、まさにそこは間髪入れず、この事業を速やかに、円滑に進めていくために予算計上していたというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

◆石川委員 私の理解力が足りないのかもしれないんですけど、理解できないですね。

大辞林によりますと、補正予算というのは、「既に成立した国または地方公共団体の予算に関して、経費の不足及び予算作成後に生じた事由に基づき追加・変更を行うために作成され、議会に提出される予算」、こう載っています。だから、除雪費が足りなくなったから4億8千万円補正する、これはわかるんですよ。それなのに、まだ計画案ができていない、パブコメをかけている最中、この常磐公園に、なぜ補正予算を今の段階でつけるのか、私にわかるように説明してください。

◎太田土木部公園みどり課長 繰り返しになってしまうのですが、本事業は、平成25年、本来であれば当初予算の計上ということ当初から予定しておりました。しかし、昨年の政権交代、その後の衆議院の解散総選挙ということでございまして、国の新年度予算の編成作業のおくれですとか、その成立の見通しが非常に不透明な状況の中で、今回、補正予算ということもございまして、その作業を進めていたと。中にはやはり、国の経済対策ということもございまして、地方に対しての手厚い有利な制度がございましたこともありまして、そういった有利な財源の確保を念頭に作業を進めていった中で、今回、しかも一定の条件が整って、執行に関しては繰り越しも可能であるということも十分確認した上で、今回はこういった予算の計上というぐあいにさせていただいているということをお理解願いたいと思います。（「何もない予算計上」の声あり）

◆石川委員 国の経済対策ということなんですけれども、常磐公園のことは、公園みどり課の方でなくたって、今はもう、旭川市民とかとみんな注目されているんですよ。改修に反対している、そういった意見がこれだけある中で、そこに予算をつけるのか。これ、市民感情を逆なでするように感じるんですけども、いかがお感じでしょうか。

◎表副市長 今回の緩傾斜化に関して、予算計上そのものが補正の本来の趣旨に反するのではないかということが1点と、先に補正でそうしたことをやるということは、もう中身等々が一定の論議を無視して進めるのではないかと、そういう趣旨で今、石川委員が言われているのかと思いますが、前段、まず1点、整理させていただきたいと思いますが、太田課長が今答弁いたしましたように、我々は少なくとも一定の市民とのパブリックコメント、あるいは懇談会での結論、それから、市民との間で一定の論議を経ないと、我々はそのことについては執行する意思は持っていないということについてはるる申し上げておりますので、そこは1点御理解いただきたいと思います。

それから、今回の補正予算に計上したということにつきましては、先ほども申し上げましたが、我々は今回は、国がいわばアベノミクスと言われるような緊急経済対策を含めた、異常事態とは言いませんが、緊急措置として、国の全体の経済の底上げをするという概念の中で15カ月予算を組むと。したがって、自治体もそれに見習ってやってほしいという部分もありました。

我々は、やってほしいと言うからといって全部やれるかといったら、やはり、自治体、自治体に事情はあってできません。その中で、当初予算の執行を前提とした、前倒しで今回の国が緊急経済対策で合致するものは何かという中で選択をしていって、今回、補正でるる、61億円の部分の中身で出させていただいております。そういった中で、今回の公園の、いわゆる緩傾斜化も含めた工事についての基本計画、その他の設計の費用も組まさせていただいたということでもありますので、そこは1点御理解いただきたいのと、先ほど石川委員が言われましたように、スピード感を持ってやるということについては、この部分も例外ではないということで御理解いただきたいと思います。（「基本計画ができていないんだって」の声あり）

◆石川委員 どうも、表副市長、私は言いくるめられてしまいそうなんですよね。けれども、副市長が1点目に言われたけれども、パブコメとか懇談会を経てと言っていましたけど、パブコメを経ていないんですよ、今回。それなのに、勇み足なんじゃないですか。これ、予算を決めたのはどこですか。土木ですか、総合政策ですか。

◎長谷川総合政策部長 補正予算につきましては、それぞれ各部の要求に基づきまして、総合政策部において全体を調整して決定してございます。（「大丈夫か、手続上」の声あり）

◆石川委員 これ以上話しても、堂々めぐりになるばかりかなと思うので、もうやめませうけれども……（「いいぞ、やって」の声あり）この間、2つのステージに分けてきたということに関しては、私も評価はしているんですよ。慎重に、確かに進めてきました。去年の年末、12月26日という、大変市民の参加しづらい時期に説明会も開いていただいて、私もそこに参加させていただきました。ことしに入ってから2度目の説明会も開きました。この間、パブコメですとかアンケートですとか、一定、市民の意見を聞くというふりも重ねてきました。

別紙 2

私ども日本共産党は、本当に市民の意見に耳を傾けるべきだということを再三申し述べてまいりました。本当にそこどころがなかなか反映されていないというのは悔しく思います。常磐公園を守る、この運動をしている人たちというのは、何も利害があってやっているわけじゃないんですよ。常磐公園の景観を守りたいという、そういう純粋な気持ちでやっているんですよ。その方たちの思いをいま一度酌み取ってほしい、そのことを申し述べまして、私の質問を終わります。